

日本郵便株式会社とさいたま市は 包括連携協定を結んでいます



© JAPAN POST Co., Ltd.
※ぼすくまは日本郵便のキャラクターです。



多岐にわたる分野における市民サービスの向上と地域の活性化を図るため、平成29年9月22日に包括連携協定を締結し、地域の課題解決に取り組んでいます。

これまでの主な連携取組

◆市誕生20周年記念事業のPR

- 市民投稿写真及び各区の名所をデザインしたフレーム切手の発売
- さいたま市PRキャラクター「つなが竜ヌウ」のラッピングポストの設置



◆市政情報の発信

- 「市報さいたま」を市内郵便局にて配布
- 「市報さいたま」電子書籍版の二次元コードや毎月号のお知らせのポップの掲示
- 市関連事業のポスター掲出やチラシ配布などによる様々な広報協力

◆マイナンバーカードの申請サポート

- さいたま市内郵便局で以下のサポートを実施
 - ・顔写真のカメラ撮影
 - ・交付申請書への貼付
 - ・その他申請書作成に関する説明・支援

令和5年3月22日(水)からスタート!

さいたま市内99局の郵便局で
マイナンバーカードの
申請サポートを実施しています!



実施日時 平日 午前9時～午後5時
(大宮駅前郵便局は、午前10時～午後6時)

実施場所 さいたま市内郵便局 全99局
(簡易郵便局を除きます。)

お持ち物 個人番号カード交付申請書
(お持ちでない方は、交付地区経理所で再発行できます。)

日本郵便株式会社さいたま市内郵便局
(事務局:大宮浅間郵便局)
☎ 048-641-4294 FAX 048-647-3678

さいたま市都市戦略本部行財政改革推進部
☎ 048-829-1106 FAX 048-829-1997
✉ kaikaku@city.saitama.lg.jp